

性の多様性に関する取組を促進及び阻害する要因についての検討

— 高等学校保健体育科教員への質問紙調査及びインタビュー調査を通して —

鳴門教育大学大学院 学校教育研究科 人間教育専攻 心理臨床コース 臨床心理学領域

指導教員 葛西 真記子

高知県立高知追手前高等学校 教諭 福吉 麻実子

【研究の概要】

近年、セクシュアル・マイノリティについて、多くの言葉や概念が認知され始め、社会の関心は高まっている。パートナーシップ制度をはじめ自治体や企業は、性の多様性に関する様々な取組を行っているが、教育現場においては十分な取組が行われているとは言い難い。LGBT 当事者の 61.4% がいじめを受けた経験があり、31.7% は自傷行為経験があると回答し、LGBT 当事者にとって学校は安心できる場所ではないことが明らかになっている(日高, 2018)。さらに、LGBTs について授業で取り扱う必要があると捉えているにもかかわらず、実際に授業で取り扱った経験がある教員はごくわずかであることも明らかになっている(日高, 2021)。そこで本研究では質問紙調査及びインタビュー調査を行い、学校における性の多様性に関する取組の現状を明らかにするとともに、取組を促進する要因や阻害する要因について検討することとした。

【キーワード】

性の多様性 セクシュアル・マイノリティ 保健体育科教員 取組を促進及び阻害する要因

1 はじめに

近年、セクシュアル・マイノリティに関する多くの言葉や概念が認知され始め、社会の関心も高くなってきている。それに伴い、自治体におけるパートナーシップ制度をはじめ、各自治体や企業では、様々な取組が行われている。

日高(2018)が三重県の高校2年生1万人を対象に行った調査では、対象生徒のうち約10%がLGBT当事者であることがわかり、さらに、LGBT当事者の61.4%がいじめを受けた経験があり、31.7%は自傷行為経験があることが明らかになっている。この調査結果から、LGBT当事者にとって学校は安心安全で過ごしやすい環境ではないことが示されている。

また、葛西(2021)が徳島県内の中学・高校生を対象に行った調査では、学校でセクシュアル・マイノリティに関する「からかい」や「いじめ」の見聞きについて、中学生の約4割が「からかいをされている人が周りにいた」と回答しており、日常的にセクシュアル・マイノリティに関する「からかい」があることも明らかになっている。いじめや自殺、不登校の背景には、セクシュアル・マイノリティに関する問題が潜んでいる場合があることも教員は理解しておく必要があるだろう。

2 研究の目的

学校現場で行われている性の多様性に関する取組の現状や取組を促進する要因及び阻害する要因を明らかにすることで、今後、どのように性の多様性に関する取組を進めていけばいいのかについての一助になると考えた。本研究では、教授内容に性の多様性に関連する内容が含まれていることや教科特性として性差が影響すること、先行研究において性の多様性を教える中心的教科とされている保健体育科教員を対象として、研究を行うこととした。

研究Ⅰでは質問紙調査を通して、X県高等学校保健体育科教員の性の多様性に関する取組の現状や課題を明らかにするとともに、先行研究で明らかにされている教員の性別や年齢、勤務年数（経験値）、当事者との出会い経験等による差が見られるのかについて検証する。

研究Ⅱでは、学校全体での取組や教員が実際に行っている具体的な内容、個人の意識や考え方、保健体育科教員の特性について、インタビュー調査を行い、そこから性の多様性に関する取組を促進する要因や阻害する要因について明らかにすることとした。

3 研究内容

(1) 研究Ⅰ 質問紙調査

ア 研究協力者

X県内の高等学校全日制（分校含む）34校、定時制（昼間部・夜間部含む）14校、通信制2校、計50校の保健体育科教員に対して、郵送にて質問紙を送付し、調査への協力を依頼した。後日、郵送にて39校112名から回答を得た。回答を得た112名のうち、各尺度項目への回答において無回答が1つ以下のものを有効回答とした。その結果、全協力者112名のうち、11名を分析から除外した。

表1 研究協力者の年齢と自認する性別

年代	男	女	合計	
20代	17	4	21	20.8%
30代	16	5	21	20.8%
40代	22	6	28	27.7%
50代	19	4	23	22.8%
60代	6	2	8	7.9%
合計	80	21	101	100.0%
	79.2%	20.8%	100.0%	

イ 質問紙の内容

対象者の属性、ジェンダー観尺度、性の多様性肯定的教員尺度、性の多様性に関する取組等の有無、保健体育科教員の特性について尋ねた。

表2 ジェンダー観尺度

1	能力や適性は男女で異なる。
2	男女の違いを認め合い、補い合うことが大切だ。
3	女らしさ、男らしさを否定するべきではない。
4	男女は生物学的に異なるので、何でも平等というはおかしい。
5	男の子/女の子を育てることが大切である。
6	下品な冗談を聞いて、たまに笑う。
7	女性の人生において、妻であり母であることも大事だが、仕事をするのもそれと同じくらい重要である。
8	子どもが小さいうちは、母親は家にいた方がよい。
9	経済的に不自由がなければ、女性は働かなくてもよい。
10	女性は家事や育児をしなければならぬから、あまり責任の重い、競争の激しい仕事をしない方がよい。
11	女性の校長・教頭をもっと増やした方がよい。

表3 性の多様性肯定的教員尺度

1	セクシュアル・マイノリティについて、人に説明できる。
2	レスビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーなどの様々なカテゴリーの意味を理解している。
3	性自認と性的指向の違いについて説明できる。
4	カミングアウトの過程で起こりうる問題を理解している。
5	セクシュアル・マイノリティの子どもが直面する困難を理解している。
6	性別による役割分担やグループ分けのもたらす影響を理解している。
7	セクシュアル・マイノリティの人に対する肯定的な態度を他人に教えることができる。
8	子どもがセクシュアル・マイノリティの人に対して肯定的になるように教育することができる。
9	男女だけでなく、様々なセクシュアリティを想定した、子ども達への指導や対応、振る舞いを実践することができる。
10	セクシュアル・マイノリティについて、保護者等から相談があった際に適切な対応ができる。
11	セクシュアル・マイノリティに関して悩む人に正しい情報の提供や支援団体、社会的ネットワークの紹介ができる。
12	セクシュアル・マイノリティに関してさらに学習したり、研修を受けたりする必要のある事例をわかっている。
13	無意識のうちにセクシュアル・マイノリティの人を傷つけていたのかもしれない過去の自分の言動を思い起こすことができる。
14	子ども達に対して男女二通りのセクシュアリティしか想定していないような過去の自分の指導や対応、振る舞いを思い起こすことができる。

ウ 倫理的配慮

調査はすべて無記名で行われ、収集されたデータは統計的に処理された。研究協力者には研究の目的と内容について説明文を同封し、理解と同意が得られた場合に回答をしてもらえるように依頼した。また、本研究で得られた個人情報を含むデータは、厳密に保管され、研究目的以外で使用されることはなく、個人が特定されることがないように統計処理が行われた。

エ 結果及び考察

(7) 性の多様性に関する授業の実施状況について

本研究において、自分が担当する保健体育やLH等の授業で性の多様性に関する内容を取り扱った経験について63.3%の教員が取り扱ったことがあると回答した。日高(2021)の調査では、「授業で同性愛について取り入れたことがある(14.1%)」、「授業で性同一性障害について取り入れたことがある(15.0%)」であり、三輪(2016)の調査でも「同性愛・両性愛」を取り上げたことがあるのは全体の6.3%、「性同一性障害」については7.4%であった。これらの先行研究と比べて、本研究での結果は高い割合を示した。その要因の一つとして、研究協力者が高等学校保健体育科教員であったことが考えられる。高等学校保健には、性に関する内容や結婚に関する内容が含まれているため、性の多様性について取り扱う機会があったと考えられる。実施した内容も「性の多様性に関する内容について授業中に話をした」(59件(60.8%))が最も多かったことからそう考えられる。しかし、取り扱った内容については具体的に問うてなかったため、話の内容や取り扱った時間の長さ、生徒の反応や理解度などを明らかにすることはできなかった。

また、性の多様性に関する内容を授業で実施したことがある教員の方が、そうでない教員よりも「性の多様性に関する知識」「性の多様性に関する教育者としてのスキル」「性の多様性に対する態度」において高い得点が示された。正しい知識やその基づく教員としてのスキル及び態度が身に付いている教員は、性の多様性に関する授業を実施していることが明らかになった。

教員が授業を実施していない理由として最も多かったのは、「教科書や学習指導要領に書かれていないから」(14件(23.0%))であった。この結果は日高の調査結果とほぼ同様であった(「学習指導要領に書かれていない。(同性愛, 24.0%) (性同一性障害, 23.1%)」)。次に多かった回答は、「教え方がわからなかったから10件(16.4%)」、「適切な資料がなかったから10件(16.4%)」であった。これらの解決策としては、2022年度版の高校保健の教科書に性の多様性に関する内容が記載されたことや令和3年に県教育委員会が作成・配付した「性に関する指導の手引き」の活用などが挙げられる。この手引きについては、71.6%の教員が見たり読んだりしたことがあると回答しており、「教え方がわからない」や「適切な資料がなかった」という課題は今後解消されていくと思われる。

(4) 通知の認識の有無について

文部科学省通知「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について(2015)」を読んだことがある18.3%、「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)(2016)」を見たり読んだりしたことがある23.9%であった。この結果も日高(2021)の調査結果、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について(2015)」を読んだことがある17.5%、「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)(2016)」を読んだことがある18.1%とほぼ同様であった。性の多様性に関する取組を進めていくための根拠が国から示されているにもかかわらず、教員への周知不足や教員の理解が不十分であることが明らかとなった。国からの通知や学習指導要領に示されている内容の重要性について、教員が理解していないことも課題であると考えられる。通知を読んだことがある教員はそうでない教員と比べて、「性の多様性に関する知識」や「性の多様性に関する教育者としてのスキル」の得点が高かったことから、通知の重みや内容を理解していることが教育実践につながっている要因の一つとして考えられる。

(7) 教職員研修への参加の有無について

これまでの先行研究において、教員が性の多様性に対する理解を深めるために有効な手立てとし

て、教職員研修が挙げられている。しかし、多くの先行研究でも述べられているように、研修への参加が少ない、研修開催の周知が不十分である等の課題も挙げられている。本研究においてもセクシュアル・マイノリティ等、性の多様性に関する講演会や研修会に参加した経験が「0回」と回答した人は最も多く約4割の教員が性の多様性に関する研修等に参加したことがなかった。0～2回と回答した人を合わせると86.4%となり、教員の学びの経験が少ないことが示された。講演会や研修会等への参加経験の有無では、参加したことがある教員は参加したことがない教員に比べて、性の多様性に関する知識の得点が高かったことから、研修等は教員が正しい知識を学ぶ機会であることが示されたと考えられる。

(E) セクシュアル・マイノリティ当事者の生徒の存在について

「あなたの学校にはセクシュアル・マイノリティの生徒がいますか」という問いに対して、66名(66.7%)の教員が「はい」と回答している。年代別に見てみると、40代が最も多く21名(31.8%)で20代が最も少なく9名(13.6%)であった。吉川(2017)の調査では、若手教員の方が性的マイノリティの生徒に出会った経験が高かったが、本研究では違う結果となった。その要因として、学校で行っているセクシュアル・マイノリティ当事者への対応は、トランスジェンダー(FtoM)に対する内容が多く、教員の中に「セクシュアル・マイノリティ当事者=FtoM」のイメージが先行していると考えられる。そのため、20代の半数が当事者の存在について「わからない」と回答したのかもしれない。さらに本研究では、研究協力者の男女比が8:2と男性が多く、20代でも約8割が男性であったことも要因として考えられる。女性よりも男性の方が同性愛者を嫌悪・拒否し、ネガティブイメージを持っている(和田, 2008)ことから、男性が多かった本研究では、セクシュアル・マイノリティの存在の認識にも影響が見られたと考えられる。

(F) 差別的な発言や他者を冷やかすような態度をとる生徒の見聞きについて

セクシュアル・マイノリティに対する差別的な発言や他者を冷やかすような態度の見聞きについては、多くの先行研究で散見される。本研究においても、101名中59名(58.4%)が差別的な発言や他者を冷やかすような態度を取る生徒を見たことがあると回答しており、この結果は見過ごすことはできない。葛西(2021)は、生徒のからかいやいじめに対する教員の姿勢として「教員が何も言わないことでそのからかいの内容を肯定していることになり、周りにいる者はからかってもいいと学習してしまう。つまり、からかいをなくすためには、いじめと同様にそのような発言を見聞きしたら、即何らかの対応をすることが大切である」と述べている。セクシュアル・マイノリティに対する無理解や偏見から差別的な発言やいじめに至り、当事者の自殺につながることも示唆されており、学校での教育の必要性が求められている。日々の学校生活の中で、教員の発言や行動が生徒に与える影響は大きい。日頃から教員一人一人が人権感覚のアンテナを巡らせ、人権意識を高くしておくことが重要である。

(G) 保健体育科教員の特性について

「新しい教育方法や考え方を取り入れることが苦手である」に対して、「どちらでもない」と回答した人36名のうち25名(69%)は40代以上であった。この「どちらでもない」という回答からは、現状維持で満足という意識が感じられ、新しいことに取り組んで煩わしいことを増やしたくないという教員の考えが感じられた。そこには部活動や生徒指導など教科指導以外に求められる仕事により多忙を極め、時間的余裕がないことも背景にあると考えられた。さらに、50代以上を見ても「どちらでもない」「どちらかと言えばそう思う」「そう思う」と回答した人を合わせると

23名(74%)であった。このことから教員の年齢が上がるにしたがって、新しいことに取り組むことに対して苦手意識をもっていることが窺えた。教職経験が長くなると、これまでに得た知識や経験から授業は行えるため、わざわざ新しいことに取り組んで煩わしいことを増やしたくないと思っ
ている教員がいるとも考えられた。本研究では、回答者の70%以上が教員経験10年以上のベテラン教員であったため、その傾向が強く出たとも考えられる。

(2) 研究Ⅱ インタビュー調査

ア 研究協力者

X県高等学校保健体育科教員を対象とし、縁故法によって研究協力者を募った結果、8名の教員の協力を得られた。インタビューの実施日は協力者の負担にならないように、夏季休業期間中とし、協力者が都合の良い日時を指定した。

表4 インタビュー調査協力者の概要

		年代	教員経験年数	自認している性別
1	A先生	20代	1年	男
2	B先生	30代	12年	男
3	C先生	50代	28年	男
4	D先生	60代	41年	男
5	E先生	20代	3年	女
6	F先生	30代	11年	女
7	G先生	30代	14年	女
8	H先生	40代	24年	女

イ 調査期間及び調査方法

調査期間は、2022年8月に行った。調査方法は半構造化面接法を採用した。調査場所は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン会議システム（Zoom）を使用した。協力者の許可を得て面接中のやり取りをZoomの録音機能を活用して録音した。面接時間は協力者により異なるが30～50分程度であった。面接では協力者が話しやすいような雰囲気を心掛け、事前に渡したインタビューガイドに基づいて尋ねた。

ウ 調査内容

性の多様性に関する学校での取組について、インタビューガイドを基にインタビューを進めた。インタビューガイドの項目以外に、質問紙調査の保健体育科教員の特性についての項目「同じ教科の年上の教員に対して意見を言いづらい」、「体育の授業は男女で分けて行うべきである」、「新しい教育方法や考え方を取り入れることが苦手である」等の内容についても質問し、保健体育科教員の実状や具体的な取組状況が語られるように適宜追加の質問も行った。

表5 インタビューガイド

1	現在勤務している学校（これまで勤務した学校）での性の多様性に関する取組について
2	性の多様性に対する生徒や保護者の関心について
3	保健体育の授業での性の多様性に関する内容の取り組みについて
4	教員が性の多様性に関する内容を授業やLHで行う時に、促進または阻害する要因について
5	今後、保健体育の授業で性の多様性を取り扱う際に考えられることについて
6	性の多様性に関する取組を進めていくにあたって教師の意識を変容させるために必要なことについて

エ 分析方法

データ分析は、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（Modified-Grounded Theory Approach：以下、M-GTAと表記）を活用した。分析手順は木下（2020）に基づいて行い、分析焦点者を「高等学校保健体育科教員」とし、分析テーマを「性の多様性に関する教育実践に至るプロセス」とした。

オ 倫理的配慮

調査に際しては倫理的配慮として、研究の目的、データや個人情報の取り扱い、いつでも面接の中止や撤回ができることを説明し、事前に同意を得た後に行った。

カ 結果

逐語記録に基づき作成したワークシートをもとに分析した結果、39 の概念、12 のサブカテゴリー、7つのカテゴリーが生成された。以下に、学校教育における性の多様性の取組の現状を踏まえ、今後、高等学校保健体育科教員が性の多様性に関する教育実践を進めていくためのプロセスについて、全体の流れ（ストーリーライン）を示す。（以下の文中の【 】はカテゴリー、[]はサブカテゴリー、< >は概念を示す。）

高等学校では、<制服の選択制を取り入れる学校が増加>したり、体育の授業等で<当事者への対応>を行ったり、[性の多様性を踏まえた学校での取組]が増えてきている。性の多様性に対する[生徒・教員・保護者の理解や態度]も以前と比べると肯定的な変化が見られる。しかし、社会と学校の認識や取組には、まだまだ大きな差が見られ、[学校と社会の意識のズレ]を感じている教員も少なくない。学校教育の中で性の多様性に関する取組を行う根拠として、国や県からの通知や学習指導要領等が挙げられるが、その通知や内容を知らない、見ていない教員が多く<通知の重みがない>。そのため、性の多様性に関する取組の[実践に結びつかない]ことや[授業での実施が遠のく]。

性の多様性に関する【取組を阻害する要因】として、<教材研究に時間がかかる>や<習った経験がない>ことが挙げられる。部活動や生徒指導など授業以外の仕事に忙殺され教材研究に費やす時間がないことや教員自身が性の多様性について習った経験がないことに対する不安、指導経験不足等が取組を阻害している。また、教師がそれぞれに持っている価値観や考え方は長年積み上げられてきたものであり、その人の根幹となる部分でもあるため、<教員の意識は簡単に変わらない>ことも性の多様性に関する取組が進んでいかない要因の一つである。

一方で、性の多様性に関する【取組を促進する要因】として、時間的な問題の解消や教員の不安を払拭するものとして、<すぐ使える指導案やPP>、<指導資料冊子の配付>がある。特に若年教員や性の多様性について指導経験がない教員にとっては、これらの[物理的支援]が支えとなり、取組を進めやすい。他にも<管理職のリーダーシップ>が与える影響は大きく、[組織的な支援]は学校全体での取組へとつながっている。

また、性の多様性に関する[取組を行うきっかけ]の一つとして、<当事者との出会い>がある。【当事者の存在】を認識している教員は、性の多様性の取組に肯定的な態度であり<教師としての使命感>を持ち、何らかの取組を行っている。反対に性の多様性に<関心がない>教員は、授業での[実践に結びつかない]。

次に、【保健体育科の特性】として、[性別による違い]が挙げられる。保健体育科教員は日常的に性差を意識する環境にある。そのことは性の多様性に関する【取組を阻害する要因】でもあり【取組を促進する要因】でもある。授業で日常的に[性別による違い]を扱っているため、[これまでの経験による囚われ]から脱却できず、<新しいことを取り入れようとしない>ため、性の多様性などの新しい課題が現れた時に、[授業での実施が遠のく]ことがある。しかし反対に、常に[性別による違い]を意識しているからこそ<個人の意識が向上する>ため、<性の多様性を学ぶことの必要性>に気付くことができ、<教師としての使命感>を持って実践を行うことにもつながっている。それが他教科にはない【保健体育科の特性】であり、今後、<保健体育科に期待される役割>である。

授業で[継続的に性の多様性を教えていく必要性]を教師が理解し、学校教育の中で性の多様性に関する【継続的な取組の広がり】が進んでいくことで、当事者のみならずすべての生徒にとって学校が居心地のよい場所になることが期待される。

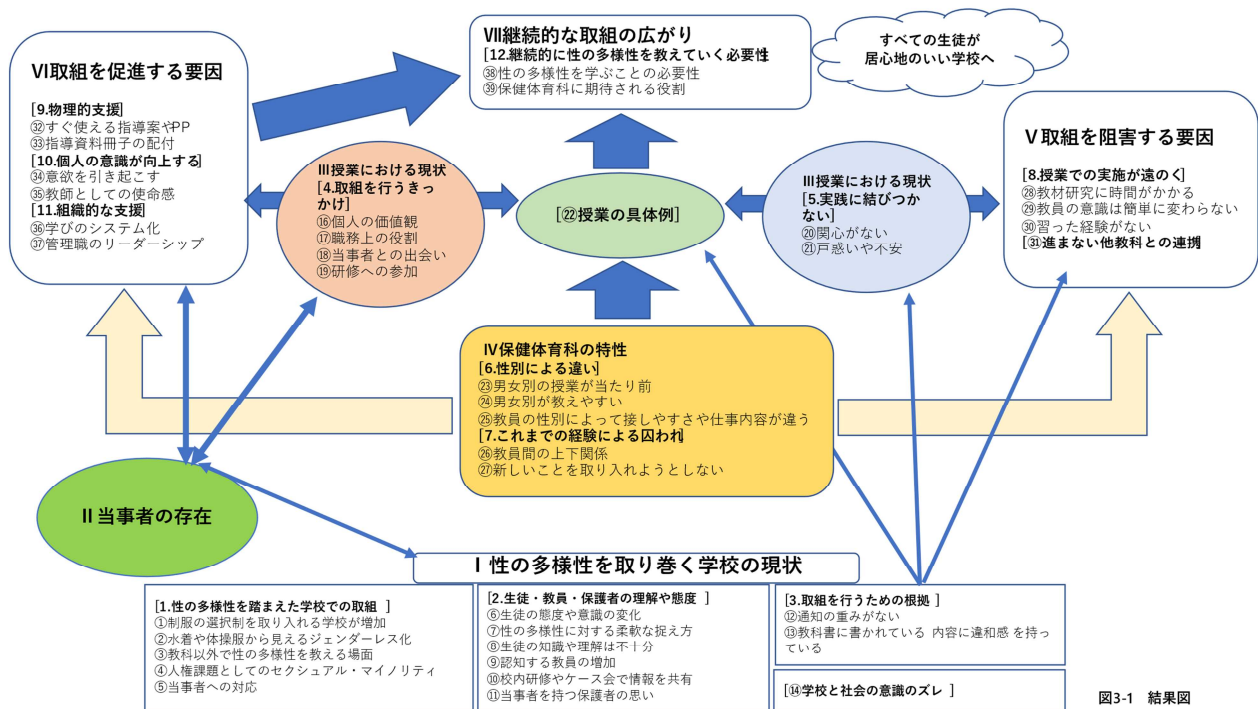


図3-1 結果図

キ 考察

(7) 性の多様性に関する取組を促進させる要因について

取組を促進する要因として、物理的要因、個人の意識が向上する、組織的な支援が示された。物理的支援は、すぐ使える指導案やPP、指導資料冊子の配付など、教員のニーズとも言える。多忙な中でも教員の関心を引くものやすぐ使えるものでなければ、せっかく良い資料があっても活用されないことも考えられる。例えば、薄い見開き型のリーフレットのような資料やセリフ入りのパワーポイント、支援団体のWebページの紹介など、授業ですぐに活用ができるものが有効であると思われる。今後は、ICTの活用が進んでいくため、これまでの本や冊子という資料よりはWebサイトや電子データなど情報機器の活用を含めた資料を作成すれば、授業での活用が広がるのではないかと考える。しかし、資料があっても活用されるかと言えばそうとは限らない。次の手立てとして考えられるのは、身近な人からの勧めである。国からの通知という遠い存在よりも身近な人や信頼できる人からの勧めや実践例の伝え聞きによって、自分もやってみようという意欲につながることも示されている。

(4) 性の多様性に関する取組を阻害する要因について

授業での実施が遠のく要因として、自分自身が習った経験がないことが挙げられた。習った経験がないため、性の多様性について知らないので関心がない。さらに知らないことが授業を行うことへの戸惑いや不安にもつながっていると考えられる。教員養成機関等では、性の多様性に関する授業を実施する学校も増えてきており、今後は教員になる前に習った経験がないという事は解消されていくと期待できる。

次に、教員の意識は簡単には変わらないことも取組を阻害する要因として考えられる。吉川(2017)は、教員の意識の変容について、「ホモフォビア (Homophobia) やトランスフォビア (Transphobia) といった性的マイノリティに対する否定的な価値観は、正しい知識を得ることによって変容するほど容易なものではない」と述べている。新しい知識を学んだことによる気付きや教育の必要性を認識して教員の意識は変化するかもしれないが、これまで生きてきた中で培われてきた価値観を変え

ることは、吉川が言うように容易ではないと思う。しかし、研究協力者の「研修など理解を深めるための機会を増やすなど地道にやっていくしかない。」や「関心がない教員の意識を変えるためには、当事者の話を聞くことが効果的。当事者が学生の時に実際に何がしんどかったのかを聞くことが大事。」という語りにあるように、教員が当事者の存在に目を向け、正しい知識を学ぶことで自分の価値観と向き合い、気付くことはできる。教員の意識は簡単には変わらないかもしれないが、今のままでいいのかと自分自身に問いながら、学び続ける姿勢を持ち続けることは教師としての宿命であることを忘れてはならない。

(ウ) 保健体育科の特性について

保健体育は教科の特性上、男女別に授業を実施することが多く、性差を意識することが多い。そのような状況の中で日々過ごしている保健体育科教員は、自分の異性愛中心主義的な考え方や価値観（葛西, 2021）に気付かずに無意識的に「男子は…、女子は…」と性別二元論に基づいた発言や態度を示していることがあると考えられる。性別二元論に基づいた考え方について、何ら疑問を感じていない教員がいることも事実である。反対に、常に性差を意識する状況にあるからこそ、性の多様性に敏感であるとも言える。異性愛前提に記載されている教科書の内容に疑問を感じ、自分が行う授業では生徒に対して性の多様性の話をしていない教員もいた。このように保健体育科教員だからこそ気付く視点は多く、今後、学校教育の中で性の多様性に関する取組を進めていくために、保健体育科に期待される役割は大きいと考えられる。

4 まとめ

渡辺(2016)は『ホモネタ』『オカマネタ』等の差別発言は、教職員からも発せられているのが現状である。また、『女らしさ/男らしさ』といった偏見をもとにした指導や異性愛を前提にした会話が日常的に行われることによって、生徒たちはそれを『正しいこと』として学んでしまう（隠れたカリキュラム）。とも述べている。教師の何気ない言葉や態度に傷ついている生徒や自分の存在を否定されていると感じる生徒がいるということに教師は気付かなければならないし、自分の言動に責任と自覚を持つべきである。

学校では、セクシュアル・マイノリティ当事者への配慮や対応が主になってしまい、当事者探しをしてしまうことがよくある。葛西(2021)は、「教員がしなければならないことは、どの児童生徒が当事者かということに配慮するのではなく、どの児童生徒もセクシュアリティやジェンダーに関することで、いじめられたり、からかわれたりする可能性があるという認識をもつことである」と述べている。当事者への配慮や対応はもちろん必要であるが、その前提には全生徒に対する教育があり、セクシュアリティやジェンダーは自分事であり特別なことではないことを教員が生徒に教える必要がある。

2022年12月に文部科学省から出された生徒指導提要には、「性に関する課題」の中に「性的マイノリティ」について明記されている。これまで性の多様性に関する取組が進まない要因として、学習指導要領や教科書に性の多様性に関する記載がなされていないことが挙げられてきたが、これからは指導の根拠を示すことができるため、学校教育の中で性の多様性に関する取組が進んでいくと思われる。今後、学校教育において性の多様性に関する取組を進めていくために、まずは教員が理解を深めることが重要である。性の多様性に理解を示し、行動することができる教員が増えることで、学校は変わる。生徒が学校で正しい知識を学び、人権感覚や相手を尊重する態度、豊かな人間性を身に付けていくためにも教員の果たす役割は大きい。生徒や教職員にとって、学校が居心地の良い安心できる場所になるようにしていきたい。

引用文献

- ・日高庸晴(2018).LGBTs 支援の最前線に立つ教員に求められる役割. 子どもと健康, **107**, 4-13.
- ・日高庸晴(2021).子どもの“人生を変える”先生の言葉があります 2021. 令和元年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業. https://www.health-issue.jp/teachers_survey_2019.pdf(2021年7月15日取得)
- ・葛西真記子(2021).中学生・高校生の「性の多様性」への意識調査ー徳島県の中学生と高校生を対象にー. 鳴門教育大学研究紀要, **36**, 1-10.
- ・木下康仁(2020).定本 M-GTA 実践の理論化をめざす質的研究方法論. 医学書院.
- ・文部科学省(2015).性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/04/1357468.htm (2022年4月6日取得)
- ・文部科学省(2016).性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け) https://www.mext.go.jp/content/20210215_mxt_sigakugy_1420538_00003_18.pdf (2022年4月6日取得)
- ・三輪真裕美(2016).LGBTに関する教職員意識調査の結果から見えてきたもの, ヒューリアみえ研究紀要, **4**, 96-131.
- ・和田実(2008).同性愛に対する態度の性差ー同性愛についての知識, 同性愛との接触, およびジェンダー・タイプとの関連ー. 思春期学, **26**(3), 322-334.
- ・吉川麻衣子(2017).沖縄県の学校現場における「性の多様性」の実態ー教職員を対象とした基礎調査をもとにー. 沖縄大学人文学部紀要, **19**, 1-15.
- ・渡辺大輔(2016).多様性を認める高校教育を目指して「性の多様性」に関して高校でどのような取組が必要か. 月刊高校教育, **6**, 34-37.